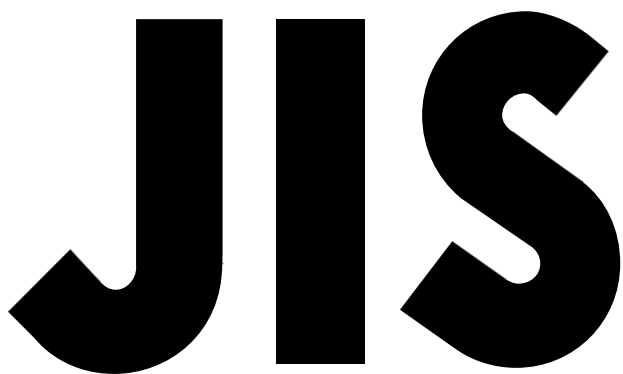




塗料一般試験方法—
第 8 部：塗膜劣化の評価—
第 2 節：膨れの等級

JIS K 5600-8-2：2008

(ISO 4628-2：2003)

(JPMA/JSA)

平成 20 年 2 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 化学製品技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	宮 入 裕 夫	東京電機大学
(委員)	江 村 智 之	日本プラスチック工業連盟
	奥 山 通 夫	社団法人日本ゴム協会
	笠 野 英 秋	拓殖大学
	加 茂 徹	独立行政法人産業技術総合研究所
	田 中 誠	財団法人鉄道総合技術研究所
	高 野 忠 夫	財団法人化学技術戦略推進機構
	高 橋 信 弘	東京農工大学
	西 川 輝 彦	石油連盟
	西 本 右 子	神奈川大学
	林 田 昭 司	社団法人日本化学工業協会
	堀 友 繁	財団法人バイオインダストリー協会
	中 田 亜洲生	昭和シェル石油株式会社
	大 石 奈津子	財団法人日本消費者協会
(専門委員)	村 井 陸	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 11.4.20 改正：平成 20.2.20

官 報 公 示：平成 20.2.20

原 案 作 成 者：社団法人日本塗料工業会

(〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 3-12-8 東京塗料会館 TEL 03-3443-2011)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：化学製品技術専門委員会 (委員長 宮入 裕夫)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲.....	1
2 引用規格.....	1
3 用語及び定義.....	2
4 評価.....	2
5 結果の表示.....	2
6 試験報告書.....	2
附属書 A（規定）校正画像.....	7
附属書 B（参考）この規格と ASTM D 714 の等級表との関係.....	12
解 説.....	13

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本塗料工業会(JPMA)及び財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS K 5600-8-2:1999** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について、責任はもたない。

JIS K 5600 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS K 5600-1 第 1 部：通則

JIS K 5600-2 第 2 部：塗料の性状・安定性

JIS K 5600-3 第 3 部：塗膜の形成機能

JIS K 5600-4 第 4 部：塗膜の視覚特性

JIS K 5600-5 第 5 部：塗膜の機械的性質

JIS K 5600-6 第 6 部：塗膜の化学的性質

JIS K 5600-7 第 7 部：塗膜の長期耐久性

JIS K 5600-8 第 8 部：塗膜劣化の評価

JIS K 5600-9 第 9 部：粉体塗料

JIS K 5600-8 塗料一般試験方法－塗膜劣化の評価は、次の各節によって構成する。

JIS K 5600-8-1 第 1 節：一般的な原則と等級

JIS K 5600-8-2 第 2 節：膨れの等級

JIS K 5600-8-3 第 3 節：さびの等級

JIS K 5600-8-4 第 4 節：割れの等級

JIS K 5600-8-5 第 5 節：はがれの等級

JIS K 5600-8-6 第 6 節：白亜化の等級

塗料一般試験方法— 第 8 部：塗膜劣化の評価— 第 2 節：膨れの等級

Testing methods for paints—Part 8: Evaluation of degradation of paint coatings—Section 2: Designation of degree of blistering

序文

この規格は、2003 年に第 2 版として発行された **ISO 4628-2** を基に、技術的内容及び対応国際規格の様式を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

この規格は、塗膜の膨れの程度を、基準図版による等級見本と比較し、評価して、等級付けをする方法について規定する。

基準図版では、膨れの大きさを等級 2, 3, 4 及び 5、並びに膨れの量（密度）を等級 2, 3, 4 及び 5 と等級付けして、図示している。

注記 1 **ISO 4628-1** は、塗膜の、欠陥の量及び大きさ並びに塗膜の外観の変化による劣化の等級を表示するためのシステムを規定するとともに、このシステムの一般的原則を概説している。このシステムでは、特に老化及び風化に起因する欠陥、例えば黄変のような均一な色の変化などに用いることもできる。

注記 2 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 4628-2:2003, Paints and varnishes—Evaluation of degradation of coatings—Designation of quantity and size of defects, and of intensity of uniform changes in appearance—Part 2: Assessment of degree of blistering (IDT)

なお、対応の程度を表す記号(IDT)は、**ISO/IEC Guide 21** に基づき、“一致している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

ISO 4628-1 Paints and varnishes—Evaluation of degradation of coatings—Designation of quantity and size of defects, and of intensity of uniform changes in appearance—Part 1: General introduction and designation system